

[イノベース-Inspection-プライベートクラウド版-オンプレミス型-約款]

イノベース-Inspection-プライベートクラウド版-オンプレミス型-に関する JBCC クラウドサービス(以下、「本サービス」という)には、「JBCC クラウドサービス利用規約[共通契約条項]」の他、以下の各条項が適用されます。

[1]サービスの概要

本サービスとは、お客様所定の環境に設置したお客様所有のコンピューター(以下、「お客様コンピューター」という)上で稼働する AI(人工知能)プログラム「イノベース-Inspection-」(以下、「対象ソフトウェア」という)の機能提供(以下、「ソフトウェアサービス」という)および関連サポート(以下、「サポートサービス」という)に係るサービスをいいます。

[2]対象ソフトウェア

「イノベース-Inspection-」(以下、「対象ソフトウェア」という)は、別途お客様・JBCC 間で締結される契約に基づく「AI 検証」が実施済みであることを前提として本契約の初期作業として構築、開発される学習済みプログラム、およびその他のお客様システムとの連携機能、これらの更新等、ならびに当該プログラムや機能等に関する文書を含みます。対象ソフトウェアは、その機能の使用、表示、基本実行、その他のやりとりにより、お客様における分析対象物の識別、分析作業を支援します。

[3]対象ソフトウェアの稼働環境およびクラウド環境

1. 共通契約条項の定めにかかわらず、対象ソフトウェアは、お客様コンピューターに導入され、お客様コンピューター上で稼働させる方法によって提供されるものとします。お客様は、予め、JBCC 推奨スペックのお客様コンピューターを用意しておくものとします。
2. 対象ソフトウェアの稼働ログは、サポートサービス提供の目的で、お客様におけるソフトウェアサービス利用環境から JBCC 所定のクラウド基盤上に連携、収集されます。
3. 初期作業([7])は JBCC 所定クラウド基盤上で実施されます。お客様が学習対象物を撮影した画像(生データ)は、初期作業およびサポートサービス提供目的のため、本サービスの利用期間中、当該クラウド基盤上に保管されます。
4. 識別・分析対象物(画像数)や識別・分析処理量の目安、クラウド基盤およびサーバー等の当初仕様、提供容量ないし通信量の制限等については、本契約に別段の定めがある場合を除き、別途 JBCC が提示する提案資料(以下、「JBCC 提案資料」という)に記載のとおりとします。

[4]対象ソフトウェアの使用許諾

JBCC はお客様に対し、お客様が本契約を遵守することを条件として、JBCC が自ら有する権限に基づき、対象ソフトウェアの機能をお客様が利用する非独占的権利を許諾します。本契約条項の他、アドオンやカスタマイズ等に伴うものを含め、対象ソフトウェア固有の詳細サービス内容ないし提供条件等については、特則条項、サービス明細、JBCC 所定のポータルサイト、または JBCC 提案資料に記載のとおりとします。

[5]ライセンス

対象ソフトウェアのライセンスの許諾は、当該ライセンスの有効期間中、原則として、撮像装置1台の撮影画像を処理、分析するお客様コンピューター1 台あたり 1 ライセンスとし、JBCC の書面による承諾なくして許諾を受けた1ライセンスを同時、異時を問わず、複数人または複数台のお客様コンピューターで利用することはできません。

[6]サポートサービス

1. Q&A サービス
ソフトウェアサービスには、下記の Q&A サービスが無償で付帯しています。
(1) サービス内容
対象ソフトウェアの操作・運用に関するお問い合わせについて、JBCC 所定のポータルサイトにて受け付け、WEB メールで回答します。
(2) Q&A サービスの利用時間帯
Q&A サービスの利用時間帯は、次のとおりとします。
・平日 月曜日-金曜日 9:00-17:00 (土日、祝日、年末年始<12/30-1/4>、JBCC の休業日を除く)
2. 初年度サポートサービス(オプション)
サポートサービスオプションとして、別途有償で、下記のサポートサービスが提供されます。
(1) サービス内容
対象ソフトウェアの障害発生時の対応、現地訪問による状況確認・対応を行います。
(2) 初年度サポートサービスの利用時間帯
初年度サポートサービスの対応時間帯は、次の時間を基準に JBCC のベストエフォート対応とします。
・平日 月曜日-金曜日 9:00-17:00 (土日、祝日、年末年始<12/30-1/4>、JBCC の休業日を除く)
3. サポートサービスの提供条件は、[8]本サービスの提供条件に記載のとおりとします。

[7]初期作業

1. ソフトウェアサービスの利用開始前に、AI モデル構築/アプリ開発(以下、「初期作業」という)の実施が必須となります。
2. 初期作業の内容は、次のとおりとします。
 - ① AI モデル構築
「AI 検証」の結果をもとに、お客様の撮像装置および識別・分析対象物、識別・分析内容等に応じて JBCC の AI モデルの調整やパラメータ調整等を行い、学習済みプログラムを構築します。
 - ② 対象ソフトウェア開発(アプリ開発)
「AI 検証」で確認、確定された機能要件/機能一覧(以下、「開発要件」という)に基づき、対象ソフトウェアのカスタマイズ部分の開発を行います。

[8]本サービスの提供条件

【本サービス全体について】

1. 別途 AI 検証の契約を締結し、AI 検証業務の実施が終了していること、本契約の初期作業(AI モデル構築/アプリ開発)の実施が終了していることを前提とします。
2. 本サービスの利用には、JBCC 指定仕様を満たす撮像装置(以下、「撮像装置」という)が必要です。撮像装置は、AI 検証にて用いたものを

利用するものとします。

- 3.ソフトウェアサービスは、インターネット通信環境(Wi-fi)、コンピューター(以下、「インターネット通信環境等」という)での利用を前提としています。お客様は、お客様コンピューター、前項に定める撮像装置、インターネット通信環境等を含め、ソフトウェアサービスの利用にあたり必要となるものをお客様自身の費用と責任でご用意いただくものとします。
- 4.JBCC はお客様による撮像装置の調達の未了、スペック、不具合、ネットワーク環境、お客様連携システムその他の事由によりソフトウェアサービスが利用できないこと、および撮像装置の利用に起因して生じた一切の損害に関し責任を負いません。
- 5.クラウド基盤の利用時間が制限されている場合は、本サービスの利用可能日、利用可能時間帯は、当該利用時間に制限されることがあるものとします。

【初期作業について】

- 6.AI 検証の結果の前提条件(学習対象物ないし分析対象物、撮影環境等)や、AI 検証にて確認、確定した開発要件を変更する場合は、初期作業にかかる費用を再見積りのうえ、初期作業にかかる期間や条件の変更を行う場合があります。またこれにより本サービスの提供が困難であると判断される場合、JBCC は何らの負担なく本契約を解約することができるものとします。この場合、お客様は初期費用にかかる費用をお支払いいただくものとします。
- 7.初期作業の実施環境は JBCC 社内クラウド環境となります。
- 8.初期作業の実施のために必要な情報・資料の提供を JBCC が求めたときは、お客様は速やかに応じるものとします。
- 9.学習済みプログラム作成のための生データやその他テストデータや検証データはお客様にてご用意いただくものとします。
- 10.予定されていた初期作業実施期間の満了、および対象ソフトウェアの提供をもって、初期作業の完了とします。
- 11.提供条件等の詳細は JBCC 提案資料に記載のとおりとします。

【ソフトウェアサービスについて】

- 12.メモリ高負荷の防止のため、お客様コンピューターに対象ソフトウェア以外のソフトウェアを導入しないよう運用いただくものとします。
- 13.ソフトウェアサービスの障害発生時、お客様は、一次対応として、その原因がお客様コンピューター/対象ソフトウェアのいずれに起因するかの切り分けおよび判別を行うものとします。

【サポートサービスについて】

14.Q&Aサービス

- (1)Q&Aサービスの受付件数が著しく高頻度になったときは、別途協議のうえ、JBCC は追加料金を請求することがあるものとします。
- (2)Q&A サービス(無償)には、対象ソフトウェアの障害発生時の対応、現地訪問対応は含まれないものとします。

15.初年度サポートサービス(オプション)について

- (1)お客様の選択するプランに応じて定められた受付件数の上限回数の中で提供されます。暦月当たりの受付件数が上限を下回っても、料金の払い戻しおよび翌月への持越しはありません。
- (2)対象ソフトウェアの障害発生時の対応、現地訪問による状況確認・対応は、原則としていずれかの対応実施を1回とカウントします。
- (3)地域により、別途出張費等の実費を負担いただきます。
- (4)対象ソフトウェアの障害の発生時の現地訪問は、ベストエフォートによります。
- (6)初年度サポートサービスは、ソフトウェアサービスの契約と同時にご契約の場合で、かつ利用期間開始日から12ヶ月間のみ利用可能なオプションです。この期間中に解約した場合は、当該期間中であっても再開することは不可とし、以後は都度スポット対応(料金は都度個別見積)となります。

16. Q&A サービス/初年度サポートサービス共通の提供条件

- (1)お客様は、サービス利用状況を管理するとともに、利用申し込みもしくは利用条件の変更などにおいて、JBCC との窓口となる者をあらかじめ定めるものとします。その変更が生じた場合、お客様は JBCC に対し速やかに通知するものとします。
- (2)サポートサービスにおけるお問合せ、回答ならびにご案内等は全て日本語でなされるものとし、それ以外の言語でのお問合せについては、JBCC は対応義務を負わないものとします。
- (3)ソフトウェアサービスが停止している間は、サポートサービスも提供されないことがあります。
- (4)実施されたサポートサービスが対象ソフトウェア以外のソフトウェア、機器等に起因しあるいはお客様または第三者の責に帰すべき事由によるものであった場合は、お客様は、JBCC からの請求に従い、JBCC 所定の基準に基づく料金ないし費用を支払うものとします。
- (5)サポートサービスは、お客様に対する支援を目的としたサービスであり、サービスの内容に誤りのないこと、お客様の特定の使用目的を満たすこと、およびサービスの結果を保証するものではありません。

[9]本サービスの適用除外

本サービスには以下の各号に関するサービスは含まれません。

- (1)対象ソフトウェア以外の他のプログラム、ソフトウェアもしくはハードウェア機器等に関する対応(撮像装置のセットアップ等)、またはそれらの組合せに起因する対応。
- (2)対応依頼ないし問合せの対象の判別が困難な依頼ないし問合せへの対応。
- (3)対象ソフトウェアの原権利者またはクラウド基盤の提供事業者によるサポート期間が終了した対象ソフトウェアないしゲストOSに関する対応。
- (4)インターネット通信環境等に起因して発生した障害対応、JBCC の責によらざる事由による障害対応およびこれに対する原因分析。
- (5)稼働環境および稼働環境に接続または連動されたコンピューターおよびソフトウェア等に起因する事由による対象ソフトウェアの障害対応。
- (6)対象ソフトウェアのアドオンやカスタマイズ等に関する操作、運用に関するお問合せ対応および情報提供、ならびにトレーニング、カスタマイズ、インテグレーションの提供。
- (7)対象ソフトウェア所定の使用環境・使用方法以外の環境で使用または利用をした場合、ならびにソフトウェアサービスにおいて認められた使用許諾の範囲を超えた使用または利用をした場合の復旧支援や、これにより増加したサービスにかかる対応
- (8)JBCC 以外の者による対象ソフトウェア等の複製、改変、翻案、補修・改訂等に起因する対応。
- (9)お客様の業務内容、システム構築、開発、その他お客様の社内環境に関連する復旧支援等の対応。
- (10)プログラムの追跡調査が必要となる対応。
- (11)オンサイトサポートが必要なトラブル対応。
- (12)対象ソフトウェアを利用するためにお客様が別途契約したサービスに関する問合せ対応および情報提供。
- (13)ゲスト OS 上のユーザーデータの復旧支援。
- (14)通信トレースの解析やパフォーマンス測定結果の分析。

- (15)対象ソフトウェアおよびこの利用に伴うシステムのサイジング・ネットワーク・セキュリティなどのシステム設計／構築作業
- (16)対象ソフトウェアに対する構成変更。
- (17)インフラのバージョンアップ作業。
- (18)インフラ環境自体の機能に関する問題。
- (19)ネットワーク、ハードウェア、オペレーティングシステムやミドルウェアの障害に対するサービス。
- (20)お客様専用として JBCC が発行したアカウントにおいて、新たに作成ないし利用を開始したインスタンスやサービスに対するテクニカルサポートないしオプションサポート。
- (21)対象ソフトウェアに関する AI 検証、AI モデル構築/アプリ開発で検収された開発要件以外の AI モデルの追加検証、追加構築、追加開発。
- (22)AI 検証および AI モデル構築/アプリ開発で定めた開発要件以外の、他システム等とのデータ連携。
- (23)本サービスに関する操作方法に関する教育、運用マニュアル、教育マニュアルの作成。

[10]利用期間

【初期作業】

共通契約条項の定めにもかかわらず、AI モデル構築/アプリ開発の利用期間(契約期間)は、次項に定めるサービス開始日前の、お客様ごと個別に合意された期間とします。本サービスの利用は1回限りであり、更新あるいは再提供はありません。

【ソフトウェアサービスおよびサポートサービス】

- (1)共通契約条項の定めにもかかわらず、ソフトウェアサービスの利用期間(契約期間)は、別途 JBCC から通知されるサービス開始日(本約款において「サービス開始日」という)の属する月の翌月 1 日から 1 ヶ月間とします。契約期間満了1ヶ月前迄に、お客様または JBCC のいずれかより書面による契約終了の申し入れがない限り、本契約は 1 ヶ月間自動的に延長されるものとし、以後も同様とします。お客様は、サービス開始日から利用期間開始日までの間についても、本契約(サポートサービスおよびサービス料金についての条項は除く)の定めに従いソフトウェアサービスを利用することができるものとします。
- (2)本サービスの最低利用期間は、前項に定める契約期間の始期から 12 ヶ月間とし、最低利用期間中の中途解約は不可とします。
- (3)初年度サポートサービスの契約期間は最長で 1 年間とします

[11]サービス料金

【初期作業】

お客様ごとの開発要件に応じ、都度個別見積となります。

【ソフトウェアサービスおよびサポートサービス】

1.利用料

「月額固定制」とし、日割り計算はされないものとします。

2.その他料金

前項の他、その他発生する料金があるときは、特則条項またはサービス明細に記載のとおりとします。

特則条項

[クラウド基盤]

[12]クラウド基盤の指定

- 1.[3]に係る本サービス所定のクラウド基盤は、Microsoft Corporation (以下、「Microsoft」という)による、コンピューターの処理能力を提供する仮想サーバーサービスである Microsoft Azure (以下、「Azure」という)を用いて提供されます。
- 2.Azure の利用に係るサービスの内容、適用範囲、提供条件等については、Microsoft が定める <http://licensecounter.jp/office365/csp/pdf/terms.pdf> に掲載されている「マイクロソフト クラウド契約」(引用先の URL の記載を含む)が定める契約約款、規約、サービス詳細資料等の契約条項(以下、合わせて「MS サービス規程」という)に記載のとおりとします。JBCC は、お客様が「サービス規程」を確認しないことにより生じた不利益について、責任を負わないものとします。
- 3.「MS サービス規程」の内容および掲載 URL は、Microsoft により、予告なく変更されることがあります。

[13] Qanat Universe

- 1.本サービスには、JB アドバンスド・テクノロジー株式会社(以下、「JBAT」という)が提供するデータ連携活用向けクラウド基盤である Qanat Universe が含まれるものとし、Qanat Universe の利用については、次の URL に記載の定め(以下、「JBAT サービス規程」という)が適用されるものとします。お客様は、現に Qanat Universe を利用するサービス利用者として遵守すべき事項として定められた事項について、これを遵守するものとします。
https://www.jbat.co.jp/terms/qu_integration.html/ (Qanat Universe 利用規約(for Integration))
- 2.「JBAT サービス規程」の内容および掲載 URL は、JBAT により、予告なく変更されることがあります。

[データおよびプログラムに関する特則]

[14]データおよびプログラムに関する特則

1.用語の定義

本契約において用いる用語を以下のとおり定義するものとします。

- ①データ:電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他の方法で作成される記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう)
- ②生データ:お客様が JBCC 所定の撮像装置を用いて撮影した未加工の、学習済みモデルを生成する対象物または当該学習済みモデルにより識別、分析を行う対象物の画像データ
- ③学習用データ:ソフトウェアが学習済みモデルを生成するために生データを対象ソフトウェアが加工したもの
- ④学習用データセット:学習用データの集合体
- ⑤入力データ:学習済みモデルによる識別、分析のために生データを対象ソフトウェアが加工したもの
- ⑥学習用プログラム:対象ソフトウェアのうち、学習用データセットを用いて学習済みモデルを生成するためのプログラム
- ⑦学習済みモデル:学習用プログラムを用いて生成されたソフトウェアをいい、これを構成するプログラム、パラメータおよびその他の要素を含む

む

⑧生成物:学習済みモデルに入力データを入力することで出力されるデータ

2.生データにかかる前提条件

- (1)お客様は、生データの生成ないし学習対象物および識別・分析対象物の撮影行為が第三者の権利を侵害しないことを保証し、また、生データの内容や品質は、学習済みモデルおよび生成物の挙動、性能、前提条件、精度、内容等に影響することを了承するものとします。JBCCは、生データの正確性、完全性、有効性、有用性、安全性等について、確認、検証の義務、その他の責任を負わないものとします。
- (2)生データは本サービスの提供に必要な限りにおいて、クラウド基盤上に、その利用規約に従い保存、保管されることがあります。生データの保存、保管は、JBCC またはクラウド基盤のサービス提供者に対するそれらの開示、提供あるいは預託等の効力を生じるものではありません。また生データの保存、保管、消失について JBCC およびクラウド基盤のサービス提供者は一切責任を負わないものとします。
- 3.知的財産権の帰属および取り扱い等
 - (1)生データの知的財産権は、お客様またはお客様に対して正当にそれを生成する権利を許諾した第三者に帰属するものとします。
 - (2)学習用データならびに学習用データセット、入力データ、学習済みモデル、および生成物の知的財産権(著作権法 27 条および同法 28 条の権利を含むがこれに限られない。)、ならびに本サービスを用いた学習済みモデルおよび生成物の生成の過程で取得された発明、考案、創作および営業秘密等に関する一切の権利は、いずれも JBCC に帰属するものとし、お客様に移転することはないものとします。JBCC は、これらのプログラムおよびデータを、本サービスまたは JBCC が提供する他のサービスを構成する対象ソフトウェアの性能向上及び改善を目的とした研究、データの解析、統計処理等、自由に利用することができるものとします。また、学習用データならびに学習用データセット、および入力データを商用利用のため第三者に提供することはありません。
 - (3)JBCC は、お客様に対し、学習済みモデルおよび生成物を、本サービスの利用期間中、お客様自らの業務処理の目的の範囲内に限り利用できる権利を許諾します。

[AI の利用に関する特則]

[15]AI の利用に関する特則

- 1.共通契約条項の定めに追加して、お客様は、本サービスの利用に際し、次の各号に該当する行為を行ってはならないものとします。
 - (1)第三者の権利を侵害する態様で本サービスを利用すること。
- 2.共通契約条項第 4 章に追加して、お客様は、本サービスが AI(人工知能)を利用するものであること、学習済みモデルおよび生成物の挙動、性能、前提条件、精度、内容等は生データに依存する性質のものであること、AI 学習による情報処理については、現在の技術においては完全性かつ正確性を保証できるものではなく、また学習済みモデルの生成、学習済みモデルによる識別、分析の経過においては不正確な処理がなされる場合もあることを承諾し、本サービスの利用において留意するものとします。また、本サービスの利用により、生成物に基づくお客様の判断を強制するものではありません。
- 3.お客様が本サービスを利用して、健康管理の分野を取り扱う場合、お客様は次の事項を承諾するものとします。
 - ①JBCC その他本サービスを通して情報を提供する者は、特定の療法に関していかなる支持、推奨、その正確性の保証を行うものではないこと
 - ②本サービスを通じた情報の提供は医療行為を構成しないこと
 - ③医療の専門家は、自らが患者に対して下す医学的な決定について自ら責任を負うべきであること

[初期作業に関する特則]

[16]初期作業に関する特則

初期作業 (AI モデル構築/アプリ開発) は、下記の提供条件に基づき、準委任業務として提供されます。

総則条項 : <https://www.jbcc.co.jp/legal/keiyaku/general.pdf>

業務委託条項 : https://www.jbcc.co.jp/legal/keiyaku/dev_config.pdf